

令和6年3月4日  
午前11時30分

## 中里市民センター建設工事を一時中止します

中里市民センター建設工事について、設計内容に疑義などが生じ、内容の再検討のため、工事を進行することができないことから、下記のとおり工事を一時中止します。

### 記

#### 1 工事の一時中止期間

建築工事 3月5日(火)～6月2日(日)まで(90日間)

電気設備工事 3月5日(火)～6月2日(日)まで(90日間)

機械設備工事 3月5日(火)～6月2日(日)まで(90日間)

#### 2 その他

- 本日午後4時頃から、一関市議会総務常任委員会で説明します。

(開始時間は前後する場合があります)

また、本日午後7時から、中里市民センターにおいて、中里まちづくり協議会の役員などへの説明を行います。

- 現契約の工期は、令和5年11月20日～令和6年10月24日です。

問い合わせ先 一関市役所

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

まちづくり推進部いきがづくり課長 伊藤 信子

電話:(0191)21-8852 (ダイヤル)

FAX:(0191)43-4850

メールアドレス:[ikigai@city.ichinoseki.iwate.jp](mailto:ikigai@city.ichinoseki.iwate.jp)

建設部参事兼都市整備課技術担当課長 金今 進

電話:(0191)21-8532 (ダイヤル)

FAX:(0191)21-8800

メールアドレス:[toshiseibi@city.ichinoseki.iwate.jp](mailto:toshiseibi@city.ichinoseki.iwate.jp)